

榎本 博 提出 学位申請論文

『日本近世における地域政治と知』 審査要旨

論文の内容の要旨

申請論文は、日本近世における「地域政治」およびその基盤である「家」「知」に着目し、地域社会の存立構造の解明を論じようとしたものであり、対象とした地域は一八〇一―一九世紀の武蔵・下総・常陸である。申請者は、「地域政治」とは諸集団・諸階層が地域社会の不安定さを克服しようとする交錯する不断の具体的な過程と考え、「家」とは祖先崇拜・祭祀を通じて世代を超えて連続していく祖孫一体の永遠の生命体と観念、「知」とは広義には一般的な知識、あるいは人々が生きるうえで拠り所とする価値観、と規定する。論文は三部から構成され、第一部では地域政治の成立とその歴史的展開、第二部は一八世紀以降の地域政治を担う家や地域全般の家・家意識、第三部は地域政治を担う家が得た情報・

知識の管理・継承過程を論じており、以下の章から構成される。

序章 本論の問題意識と研究視角

第一部 地域政治の歴史的展開

第一章 幕府治水政策と治水組合の成立

第二章 水利普請組合の歴史的展開

第三章 捉飼場と餌差・鳥獵の展開

第四章 武州八ヶ領捉飼場における野廻り役の職務と機能

第二部 家と地域政治の再生産構造

第五章 一八世紀以降における家・家意識の展開

第六章 武士との交流に見る家意識の展開

第七章 一九世紀における村役人家の「家紀」編纂と情報管理

第三部 地域社会における知の継承

第八章 蔵書群構造からみた地域社会の知の特質

第九章 藩政をめぐる村役人家の蔵書と献策

第十章 家と知の継承

終章 本研究の成果と展望

序章では、「地域政治」「家」「知」に関する研究史と本論文の課題を整理している。

第一部は四章から構成され、武蔵国・下総国における幕府の治水や鷹場に関する政策を事例に、諸集団・諸階層の交錯の場として地域政治が成立する過程や変容について検討する。一八世紀に用水組合や捉飼場に設定された地域において、領主支配と人々の生活とが交錯し、そこに両者の利害を調整する地域政治の領域が現れると主張している。

第一章では、幕府の治水政策の転換と、武蔵北部における自普請・水利普請組合の形成を分析し、地域政治の成立過程を論じている。一八世紀に幕府が治水政策を転換し、幕府・領主が担っていた治水の役割と費用を村々に転嫁するようになり、村々に自普請組合を設定し、普請負担を巡り領主と地域とがせめぎ合うようになる。普請にあたって村々や領主との負担に関する利害調整が常

に必要となり、組合に調整機関としての役割が期待され、組合に地域政治の権限が付与されたと論じている。

第二章では、寛政期以降の上納助成金の運用を事例に、奈良堰普請組合の地域政治の歴史的展開を検討している。治水に関わる地域政治の機能を持った水利普請組合において、領主の政策や地域政治の担い手が推移することで、地域政治が歴史的に展開すると主張している。

第三章では、幕府の鷹場である捉飼場における地域政治について検討している。宝暦期に鷹場の取締りが強化され、捉飼場では禁止されていた鳥猟が摘発される事件が多発した。これらの事件は、広域支配と地域の生活との間の矛盾が顕在化したものであり、地域社会では鳥猟を黙認して、あたかも鳥をめぐる広域支配が貫徹されているかのように取繕ったと考察する。ここに、地域社会と広域支配の矛盾を調整する政治領域が生まれたとしている。

第四章では、武蔵東部を事例に、地域政治を担う野廻り役について検証している。野廻り役の職務は鳥類の飛来・生息の把握が中心であったが、宝暦期以降、

廻村や文書による鷹場の取締りが重視されていき、村々との間に軋轢が生じた。野廻り役は結果的には地域の取締りを緩め、幕府の支配は弛緩する。支配の弛緩は、地域の有力者を野廻り役に登用し、捉飼場の管理・取締まりを委ねたという体制的な問題に起因しており、野廻り役は、幕府の捉飼御用を支えつつも、地域の人々の鳥猟を黙認する存在であったと考察し、ここに地域社会における地域政治の意義があると主張する。

第二部では、地域政治を担う村役人の家・家意識のあり方について、水戸藩領の常陸国牛堀・永山村を事例に検討している。ことに一八世紀以降に家意識を高揚させ、武家との関係をも構築しながら、家の存続が図られていく過程を分析する。

第五章では、一七世紀から一九世紀にいたる百姓の家の存立状況を分析する。一八世紀半ば以降、新旧・階層を問わず、百姓の家が絶家・新規分家などで流動化したため、却って地域のなかで家の継承を強く意識するようになったとす。こうした過程を経て、村役人・豪農など一部の上層農民が家意識を高揚さ

せていったと考察する。

第六章では、百姓の家が武士の家と交流する過程や諸問題を検討している。上層百姓のみならず、一般の百姓層も武士と交流を取り結び、由緒を入手して家格を上昇させたり、家意識を強く意識していった事例を分析し、百姓が武士との交流を重ねながら地位や特権を獲得していく過程を考察している。一方で武士と百姓が、由緒や歴史を通じて双方向的に取り結ばれながらも、他方で両者の家意識は互いに相容れない部分が存在したことにも注目している。

第七章では、家の記録『家記』の編纂過程を検討し、家の由緒の形成や家意識とともに、地域の歴史意識・地域意識との関係を考察している。常陸国牛堀・永山村の豪農須田家が、文政期前後に世襲の庄屋相続が危ぶまれるなかで、『家記』編纂や膨大な文書の収集や家の情報の整理が行われる過程を検討している。その成果となった家の情報は家の内外で使い分けられたとする。外には文書で裏付けられる近世前期以降の歴史が示され、家の存立にかかわる歴史を秘匿しながら、一九世紀に『家記』が成立すると考察している。

第三部では、知識や情報が広がる一九世紀に、村役人・豪農・中間層の家が「知」をいかに管理・利活用・継承していたのかを、書物・記録類の分析や「知」の秘匿などの様相から、家の地位や権威を再生産していったことを主張している。

第八章では、須田家の蔵書目録を分析し、同家の蔵書の形成過程と特質について明らかにする。蔵書は、家の再興、経済的・政治的な上昇を背景に、各歴代当主の文化的なネットワークの拡大によって入手経路が広がり、書物も多様な内容になり形成された。蔵書は、家の存続に抵触する情報が秘匿され、その秘匿性によって蔵書群の階層づけがみられた。秘匿された蔵書以外は、限られた血縁関係などの家同士で共有されていたと主張する。

第九章では、蔵書の知がいかに地域政治のなかで利活用されたのかを検討している。須田家が秘匿した蔵書は、家固有の知的資産となり、後代に継承されていき、特に、農政や地方支配に関する記録類・蔵書がより重要視された。水戸藩の天保検地にあたって、須田氏は、水戸藩儒者の藤田幽谷『勸農或問』に接し、一方で所蔵の地方書・農政書を活用して、郡奉行手代宛に献策書を提出

した。献策の内容は、大地主経営を抑制しようとする水戸藩農政への批判と、貧民救済への提案である。この献策は、須田家および地域の経済活動と自家の経営、商業化が進展する農村の現状を、検地・限田制といった水戸藩の支配強化から守ろうとするものであったと論じている。

第十章では、須田氏の本家と分家による記録や蔵書の取り扱い、その継承過程を検討し、家に蓄積された知がいかに後代に引き継がれていったのかを検討している。本家が水戸藩から処罰を受ける中で、分家は本家の経営を受け継ぎ、本家が勤めた庄屋役や大御山守役などの役職に就いて本家を補佐していく。ただ分家が次第に自立し本家を凌ぐようになると、本家は分家に記録類を譲渡せず自家の位置を守ろうとする。この過程を通じて、近世において記録類Ⅱ知が家を超えては継承されにくいと論じ、情報の公開と近代への移行を結びつける近年の近世情報論研究に訂正を迫っている。

終章では、本論の検証結果をまとめ研究を展望している。日本近世における地域政治は、一八世紀に領主支配と地域の生活との矛盾が生成する領域に生じ、

一九世紀には歴史的に展開していく。また、一八世紀以降、武家と地域との交流や家意識の高揚が進展し、地域の人々が歴史意識を持ちつつ、蔵書を形成する過程で「知」が創造され継承されていくと論じている。さらに、地域政治に関与する階層が知を共有し、それに基づいたコミュニケーションが地域政治を展開させていたと主張する。

論文審査の結果の要旨

近年の近世地域社会研究では、領主と地域の合意形成やその実務的な処理の過程が明らかにされてきており、そのなかで地域政治を担う村役人層あるいは豪農・中間層が実務を行うための知を身につけていったとされている。ただ、村役人層など個々の家やその知のあり方について、詳しく追求される研究は少なかった。申請論文では、まず一八世紀における地域政治の成立を、村・地域・領主支配を総合的に捉えながら論じる。ついで村役人層の家やその知のあり方

について実証的かつ詳細に検討し、彼らの知が地域の家・家意識に規定されるとともに、武士の家や知と共有される部分をもっていたことを具体的に検証した。かつ地域政治と知の關係に考察を加え、蔵書や知が公開されながら近代社会が成立していくという研究動向を批判しながら、近世特有の知とその展開過程をも明らかにしたところに、本論文の学術的な意義が見いだせる。

申請論文は三部から構成され、第一部では地域政治の成立とその歴史的展開、第二部は一八世紀以降の地域政治を担う家や地域全般の家・家意識、第三部は地域政治を担う家が得た情報・知の管理・継承過程を論じている。

第一部では、一八世紀後半以降の幕府支配と地域の生活の矛盾の中で、その調整と地域を守るために地域政治が生まれ、それを担う村役人・豪農・中間層が成長すると論じており、従来あまり検討されることがなかった普請組合・捉飼場などの実態をその全貌も含めて検証しながら、地域政治が成立する契機を論じている。第一章・第二章では、利根川・荒川に挟まれた武蔵北部の普請組合の展開と幕府政策の矛盾を論じ、第三章・第四章では幕府鷹場の一つである

捉飼場の範囲を確定して図示するなど、従来の鷹場研究の不足を補い、かつ幕府支配の矛盾と地域社会の変化のなかで野廻り役が両者を調停していく過程に、地域政治とそれを担う層の形成を論じており、実証的に検証を重ねながら、村・地域・領主支配を総合的に考察して地域政治という領域が生成すると主張しており、首肯できる内容となっている。

第二部では、村役人層などが一八世紀後半から家意識を持つ過程を、地域の歴史や武士層との関係を通して、記録を作成していく事情や、そこで形成される歴史意識に注目する。水戸藩領の常陸南部に居住する豪農須田氏と、その周辺村落を事例に、第五章では、百姓の家が一八世紀半ば以降から家意識を高揚させていったと考察し、第六章では身分格差がある武士と百姓との由緒や歴史意識をめぐる交流に注目し、第七章では須田家が存続の危機に直面しながら自家の記録を収集し、情報の公開と秘匿を整理しながら歴史意識を形成し『家記』を編纂する姿を論じており、情報公開についての提起は現在の研究動向に疑問を呈している。

第三部では、近年の書物研究の成果を取り込み、豪農・中間層による蔵書の形成を精緻に考察し、その知を応用しながら地域政治へ参画していく過程と、その知の特質および継承を論じている。第八章では、須田家の蔵書の特徴とともに、蔵書が家の政治的・経済的な上昇とともに形成される過程を具体的に論じ、第九章では、須田家が秘匿した蔵書の知が地域政治のなかで活用されたのかを、水戸藩の天保改革を通じて検討し、第十章では須田家の本家分家と相互の蔵書の関係に注目し、水戸藩に処罰された本家と役職を継承した分家が、蔵書や記録を所蔵し秘匿・継承する過程を論じながら、近世固有の知が、必ずしも近代の知の公開に繋がってはいないと主張しており、ここでも近年の研究に対する疑義を示している。

以上、近世地域社会論研究および近世の書物史研究や情報・知の問題など、近年研究が盛んになった分野に対し、正面から取り組み、新たな知見や論点を提示した点で、申請論文は学術的価値が高いと認められる。ただ意欲的な論文であるだけ、問題点も見いだせる。例えば、地域政治の生成に対し、一八世紀

以降に幕府の支配が強化されることを前提としているが、この時期には近世社会の発展の中で幕府の支配の矛盾が顕在化する時期であり、かつ地域社会が経済的・文化的に発達し、豪農・中間層が成立する画期であり、幕府の支配の矛盾だけでなく、地域の多様な変化から地域政治の成立が捉えることができたであろう。また村役人・豪農・中間層の知の検討が政治経済情報だけに偏り、蔵書の中心となった漢籍・歴史・文学・和歌・俳諧などに及んでおらず、文化としての知の検討に着手していない。さらに幕末水戸藩の抗争の中で須田本家が処罰されていく過程など、考察する問題は残っている。

しかし、近年の近世史研究の成果を正面から受け止め、一八世紀における地域政治の成立と展開について、家・村・地域・幕府支配という要素を総合的に論じるとともに、村役人・豪農・中間層の知の形成を解明し、一九世紀における地域社会の展開に家意識や蔵書形成の問題を位置づけ、新たな知見や論点を見出したことは、今後の近世史研究に資するところは大きい。よって本論文の提出者榎本博は、博士（歴史学）の学位を授与されると認められる資格があると認める。

令和元年十二月二十一日

主查	國學院大學教授	根岸茂夫	印
副查	國學院大學教授	吉岡孝	印
副查	総合研究大学院大学教授	大友一雄	印
副查	一橋大学教授	渡辺尚志	印

榎本 博 学力確認の結果の要旨

左記四名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

令和元年十二月二十一日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	根岸茂夫	印
副査	國學院大學教授	吉岡孝	印
副査	総合研究大学院大学教授	大友一雄	印
副査	一橋大学教授	渡辺尚志	印